

総務建設常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成29年 2月10日 午前10時40分 開会 午後 0時 5分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	片野哲生委員長 奥津勝子副委員長 玉虫志保実委員 高橋英俊委員 鈴木京子委員 渡辺順子委員 吉川重雄委員
4 傍聴議員	坂田よう子議員 竹内恵美子議員 関 威國議員 二宮加寿子議員 清田文雄議員
5 説明員	栗原副町長 大槻総務課長 岩崎産業環境部長 由井産業観光課長 露木みなと推進係長 勝田みなと推進係主事
6 職務のため出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野 昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯港みなとオアシス（賑わい交流施設）整備事業基本構想策定業務について (2) その他
8 その他	一般傍聴者 なし

(午前 10時40分) 開会

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名全員でございます。

それでは、これより総務建設常任委員会協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

ただいまのところ一般傍聴の希望はありませんが、希望があった場合には、これを許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 異議ないものと認めます。

初めに、町側から挨拶をお願いします。はい、どうぞ。

○副町長【栗原匡賢君】 おはようございます。引き続きよろしくお願ひいたします。申しわけございません。町長が町村会業務で横浜のほうに出かけております。私のほうで御挨拶させていただきました。どうぞみなとオアシスについてよろしくお願ひいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい。御苦労さまです。

直ちに本日の会議に入ります。

会議次第はお手元に配布したとおりでございます。本日は、議題が1件ありますので、よろしくお願ひします。

議題の(1)といたしまして、「大磯港みなとオアシス(賑わい交流施設)整備計画基本構想策定業務について」を議題といたします。

それでは、送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いします。どうぞ。

○産業観光課長【由井 要君】 おはようございます。産業観光課・由井です。

それでは、お手元にある資料に基づいて説明をさせていただきます。

なお、本日資料のほうの3の7ページ目を補足するものとしまして、先ほど、机上配布で恐縮なんですけど、参考資料として、こちらのA3の1枚を配布させていただきました。後ほど説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、資料の1のほうをごらんください。資料の1のほうから御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

この基本構想につきましては、地元関係者や関係団体、国や県などの関係者で構成する推進会議及び作業部会を設置しまして、会議においていただいた意見をもとに計画の具現

化を図っているものです。

資料1には、これまでの開催経過を記述しているもので、これまで推進会議を8月の8日、10月の17日、2月の1日というように3回、また、作業部会につきましては、11月の21日、12月の16日、1月の17日というように3回、記載しているような内容で会議のほうを行っております。

資料2のほうをお開きください。資料2につきましては、大磯港みなとオアシス整備事業推進会議の会則になります。

第2条のところでは、国土交通省が認定する港オアシスに登録するため、港の資源を最大限に活用し、魅力的で活力のあるまちづくりを推進することを目的としています。

また、第5条のところでは、推進会議には、会長1人、副会長1人を置いて、推進会議を進めていくとしています。

さらに、第6条のところでは、会長が必要と認めたときは、作業部会を置くことができるというような会則を定めております。

資料の裏面のほうをごらんください。裏面には会議の構成員を示した資料を記載してございます。港湾利用者、地元関係者、関係協議会、港湾管理者というような各団体に1人から2名の推薦をいただきまして、合計27名で推進会議を、また、この中から、部会員を約半数になります14名として会議のほうを進めてまいりました。

それでは、資料3のところでは、これまで整理してきた内容を説明させていただきます。ちょっと説明者のほうはかわらせていただきます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい、どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木が、資料3を説明させていただきます。

資料3の表紙を1枚おめくりいただき、「p.1」と振ってある資料をごらんください。

大磯町みなとオアシスの申請に当たりまして、みなとオアシスのエリアの設定を行う必要がございます。大磯港周辺の海水浴場隣接エリアから照ヶ崎海岸の西岸壁隣接エリアのほか、大磯駅から大磯港までのエリアをみなと下町エリアとしまして、みなとオアシスのエリアを設定することを考えてございます。大磯港につきましては、大磯駅から徒歩10分という恵まれた立地条件にもあるため、車で大磯港を訪れる方はもちろん、鉄道を利用して大磯を訪れる方々を大磯港に誘導するためこのエリアを考えました。大磯港みなとオアシスは、大磯港をみなとオアシスの中心として、ここを拠点にして町なかを周遊するた

めの基地というふうに考えて取り組んでまいりたいと思います。

次のページをおめぐりください。こちらの資料は、大磯港みなとオアシスでの賑わい交流施設を中心としたエリアでの展開を検討するため、今年度大磯町のブランドメッセージ及びロゴデザインを募集した際に、大磯の豊かで魅力的な暮らしぶりが人を呼び込むことにつながると考えられ、豊かな暮らしぶりを示す大磯の魅力として、9つの価値観から、それぞれの価値観がどのようにみなとオアシスに展開できるのかをあらわしたものとなります。推進会議や作業部会におきまして、メンバーの皆様から御意見をいただきまして、みなとオアシスでの展開を考えてまいりました。

例えば、一番左側の1番の、①「自然との共生」におきましては、照ヶ崎海岸でのアオバトの観察、富士山や相模湾への眺望。

2番目では、「つながり」から、大磯市での出店者と来訪者の交流、また骨材取扱機能との共存と調和。

3番目「文化の継承」では、賑わい交流施設での祭りや文化などの映像展示、また賑わい交流施設の木造または木造風デザインを取り入れる。

4番「地元優先」では、地域に愛され、普段使いされる施設。海産物や農産物の販売。

「独自性」としましては、若い世代が活躍できるチャレンジの場としての大磯市の継承で、キッチンカーなどの活用。

「手作り」では、ここでしか買うことができないオリジナル商品の販売。

「地産地消」では、直売所で購入した食材をその場で食べるができるようなスペース。

「歩いて楽しい」ということでは、賑わい交流施設での情報提供や下町エリアへのエリア展開。

「創造」では、魚のさばき方教室や調理教室など、魚の消費を高めるイベントの開催。

これに加えて、大磯港に大勢の方がいらっしゃるということから、「安心・安全」というところで、駐車場からの出入口の増設。港湾管理事務所のユニバーサルデザイン化、トイレ改修、津波発生時の陸への避難路の整備の検討。これらをみなとオアシスの中で実現させていきたいというふうに考えてございます。

右側のほうに移りますが、以上を踏まえまして、大磯港の現状から賑わい交流施設等へ導入する機能について検討したところ、右側の現状機能から計画機能というところで、「漁協機能」としましては、漁協の事務所からトイレなどこういった施設を。「賑わい創出機能」

につきましては、レストラン、商品加工、直売スペース、多目的スペースなどの機能。あわせまして、港湾管理事務所の機能を拡充して、情報展示コーナーなどを導入することを考えました。

次のページ、3ページをお開きください。具体的な賑わい交流施設へ導入する機能、規模につきましては、漁協機能と賑わい創出機能に分け、漁協機能については、漁協内で御検討いただき、漁協の意見を反映させました。賑わい創出機能につきましては、先ほどの資料で御説明させていただきました機能を導入するものとしまして、今後の運営や経費も勘案し、必要最小限の面積を施設規模案として作成してございます。

後ほど御説明させていただきますが、賑わい交流施設の運営につきましては、民間事業者に委ねることを考えておりまして、施設の設計段階から事業者の意向を反映させていきたいと考えております。こちらの規模については、現段階での必要最小限のものと考えていただきたいと思います。具体的には、下の表で、賑わい交流施設の施設規模（案）というところで、漁協機能につきましては、漁協の事務所、水揚げ場、作業場、番屋、控室になりますが、これらを含めまして490平方メートルほど。賑わい創出機能としましては、レストラン、現在のめしやさんにかわる機能になります。商品加工スペース、直売スペース、下のほうの管理事務所、多目的スペース、会議室や共用スペースを含めて700平方メートル、合計しまして1,190平方メートルほどの面積が必要かと考えてございます。

これの概算費用でございますが、賑わい創出機能、漁協機能にそれぞれ国交省のほうで出しています単価を当てはめた結果、賑わい創出機能につきましては約2億2,000万、漁協機能にしましては設備を含めて約1億、合計で3億2,000万ほどの概算費用がかかるものとして現段階では推定をしております。

こちらの施設を右側のイラストで、配置イメージというところから出させていただきました。上段が現状、下段が計画というところで、ピンク色の部分が賑わい創出機能、水色の部分が漁協機能となっております。

次のページをおめくりください。こちらの平面イメージは、先ほど、前のページの賑わい交流施設へ導入する機能を建物に当てはめた参考イメージとなります。先ほどと同様、ピンク色に塗られた部分が賑わい創出機能、水色に塗られた部分が漁協機能になります。今後、事業提案を求めていきますので、この形にとられるものではございませんので、今後、実施計画等の中で詳細に施設配置などは検討を行ってまいります。

次のページをおめくりください。こちらのイメージ図は大磯港港湾管理事務所の改修イ

メージで、建物の1階をバリアフリーの改修を行い、土足のまま御利用していただけるように、トイレや情報提供、展示コーナーを整備していきたいと考えており、今後、神奈川県と詳細な協議を行っていききたいと考えてございます。下の「1階（計画）」と書いてあるところのピンク色で塗られた部分が改修をするイメージになってございます。

次のページをおめくりください。賑わい交流施設等の配置イメージ、導線についてのイメージになります。港を中心としたエリアのバリアフリーや導線の案でございます。現在、海側の第2駐車場から車椅子が出入りするところは、精算機のところ1カ所だけとなっております。今後、大磯港に多くの来訪者を迎えるに当たり、周辺のバリアフリー対策、また、津波発生時などの避難路の整備が必要と考えております。こちらにつきましても、今後、神奈川県と詳細な協議を行い、整備をしていくようお願いしていきたいと考えてございます。

次のページをお開きください。賑わい交流施設の整備、運営方法につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、漁協機能と賑わい創出機能を合わせた賑わい交流施設の整備を行っていききたいと考えてございます。上の段の囲った部分の左側、漁業協同組合の機能としましては、老朽化した現有施設の更新、右側の賑わい創出機能につきましては、情報提供、多目的スペース、レストラン、直売スペースなどを設けて、大磯市の日常化をコンセプトに必要最小限の規模等を示してございます。これらを合わせて、大磯港みなどオアシス賑わい交流施設の整備を今後進めてまいりたいと思っております。

施設の整備場所は、現在の漁協施設の場所、漁港区に整備をいたします。漁協機能につきましては、冷凍庫や冷蔵庫など構造的に強固な構造を用いなければなりません。賑わい交流機能につきましては、木造または木造風なものとして考えていきたいと思っております。

漁協機能につきましては、水産庁の補助及び漁業協同組合からの負担、また、賑わい創出機能につきましては、国土交通省の社会資本整備交付金の活用を行ってまいりたいと考えております。

下段のところで、賑わい交流施設の整備・運営方法というところで、従来からある公設民営から、PFI手法でありますBTO方式を比較したものでございます。

ここで、先ほど追加でお配りしました参考資料をごらんいただきたいと思っております。5つの運営方式を比較したものになります。左側の比較検討の視点のところで、①管理責任の明確化、②民間事業者による良質なサービスの提供、③資金調達のしやすさ、④民間事業

者の進出しやすさ、⑤事業者選定の事務手続の煩雑さ、⑥施設整備に係る行政の財政負担、⑦施設運営に係る行政の財政負担、こちらの7つの項目について、左側の、建物を町が所有する場合のケース、2番目、建物を町と漁業協同組合が所有するケース、③の設計提案付指定管理方式、④のPFI的手法のDBO方式、⑤PFI手法のBTO方式について比較検討をしたものになります。各項目ごとに、○を「すぐれている」、△を「ややすぐれている」、「劣る」を×として評価したものでございます。この比較検討の結果、③の設計提案付指定管理方式が一番賑わい交流施設の整備、運営にすぐれているという判断をして、推進会議、検討作業部会で検討いただきまして、こちらの方式で採用していこうということで、推進会議のほうでは意見をいただいています。

次のページ、8ページをごらんください。左側の整備運営方法につきましては、いま御説明させていただきしました3番を抜き出したものとなります。右側の平成29年度以降の予定をごらんください。平成29年度、来年度につきましては、賑わい交流施設を整備していくためのアドバイザー業務を発注していきたいと考えてございます。

この中で、要求水準書を作成するために事業者有意向確認を行います。それを踏まえまして要求水準書を作成、リスク分担の作成等を行いまして、事業者を募集してまいります。応募事業者からは施設の設計の案、事業計画の案を御提出いただきまして、事業者を選定を行ってまいります。

また同時に、国、県に補助金の検討、調整を行います。また、大磯港が神奈川県が管理している敷地となりますので、そちらの敷地の占用の協議ですとか、漁協の機能を含めて整備をしてまいりますので、漁協機能の内容の確認や費用負担の調整を行ってまいります。来年度、設計付きの指定管理を募集しまして、事業者を決めた後、平成30年度には賑わい交流施設の実設計を行い、実設計終了後に賑わい交流施設の整備工事、あるいはみなとオアシスのサインの設置工事を行い、平成31年度中の賑わい交流施設の竣工を目指してまいります。施設竣工後には、指定管理業務として、大磯港賑わい交流施設の供用開始をしていきたいというふうに考えてございます。

次のページ、最後のページをごらんください。施設の名称等についてでございます。みなとオアシスエリア及び賑わい交流施設につきましては、大磯の歴史や文化を踏まえ、親しみやすい名称をつけていくことが必要であると考えています。みなとオアシスの申請に当たりまして、みなとオアシスのエリアの名称ですとか、みなとオアシスの中核施設となります賑わい交流施設の名称を定めていきます。

まず、左側のみなとオアシスエリアの名称につきましては、推進会議のメンバーに候補を諮ったところ、候補1、候補2、候補3とございますが、候補3にありますような、「みなとオアシス 湘南大磯」、大磯に湘南がついたものにつきましては、近年、周辺の自治体で、湘南を冠につけて安売りをしているようなイメージがあるので、あえて大磯という名前でブランド化ができていますので、「みなとオアシス 大磯」という名称がいいねというような意見が大多数でした。また、このオアシスにつきましても、漢字と平仮名でかなり意見が分かれ、候補1としまして、「みなとオアシス 大磯」、候補2として、「みなとオアシス おおいそ」、こちらを候補として考えてまいります。

右側の賑わい交流施設の名称でございますが、こちらの名称につきましては、賑わい交流施設の運営方法や施設のコンセプトと合わせて、事業者にも名称も含めて募集してまいりたいと考えております。ここにお示ししたものが事務局の事例ということで御理解いただきたいと思っております。

以上で資料の説明を終わります。ありがとうございました。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 御苦労さまでございます。

それでは、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

渡辺委員、どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 それでは、まず第一番目に、この推進会議と部会があるんですが、この推進会議で会長、副会長の選出をされたということなので、その方のお名前をお聞かせください。

それから、作業部会の、だから、これ団体が入っているんですけど、メンバーについても伺いたいと思います。順番にやったほうがいいですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい。

まず、会長、副会長。どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

大磯港みなとオアシス整備事業推進会議の会長は、大磯町新たな観光の核づくり推進協議会から選出を受けました、学校法人東海大学観光学部講師の遠藤さんです。(渡辺順子君「ちょっと待って、この裏の」と呼ぶ)、新たな観光の核づくり推進協議会から選出いただきました遠藤講師です。副会長は、同じく協議会の中から、大磯みなとまちづくり協議会の、失礼しました、地元関係者の中から、北下町町内会の岩田区長さん、こちらを副会長としてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 それから、部会のほうは。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 失礼しました。部会のほうは、この中から選出しているんですけども、部会長は、同じく、大磯町新たな観光の核づくり推進協議会から選出されました、NPO法人大磯だいすき倶楽部の理事長の富山様です。副部会長は、大磯港みなどまちづくり協議会から出ています、大磯まちづくり協議会の副会長であります山口さん、こちらが副部会長となっております。

以上です。

(渡辺順子君「フルネームで」と呼ぶ)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 フルネームでお願いしますって。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 はい、すみません。まず、推進会議の会長から、遠藤晃弘さん。遠藤は普通の「遠藤」ですね。アキは、漢字で日、日光の、1日2日の日に光を書いた「晃」という字に、弓に片仮名のムの「弘」。副会長は、岩田全弘様。イワタは「岩田」ですね。マサヒロさんは、全国の「全」に同じく「弘」、弓に片仮名のムの「弘」です。部会長は、富山昇さん。トミヤマは「富」に「山」、ノボルは、朝日が昇るの「昇」です。(「出させろよ」の声あり) はい、後ほど。副部会長は、山口明弘さん。ヤマグチは普通の「山口」で、アキは、明治の「明」、ヒロシはうかんむりの「宏」になります。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 では、後ほど名簿を提出していただければありがたいと思います。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 はい。

(「ありがたいじゃなくて、提出しなさいって言うの」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい。渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 そうしたら、ページ3ページの中から何点か伺いたいと思います。

ここのところで機能が、きょういただいた内容がちょっとたくさんあるので、すみません、どういうふうに質問していいか考えているんですが。

賑わい創出機能と漁協機能があって、それぞれに国からの補助金が出るということで、この概算事業費ですね、この中の、いま全部で3億2,000万かかるわけですけど、この

中の補助金がどれぐらいかというのを、じゃ、それをまず伺います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 補助金、項目ごとにね。どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

まず、漁協機能なんですけれども、こちらは水産庁の補助金を見込んでおります。補助率は2分の1なんですけれども、補助対象、補助対象外が若干あると思いますので、こちらで約4,000万程度の補助を見込んでいます。

次に、賑わい創出のほうでございしますが、こちらは、国交省のほうの補助を見込んでございしますが、全ての機能に補助が見込めるわけではございませんので、その一部の機能で補助率3分の1で、約3,500万ぐらいの補助を見込んでございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 農林省はなかったっけ。農林省はなかった。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

漁協機能のほうで農林水産省の中の水産庁の補助ということになります。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ああそうか。水産庁と言ったんだ。

渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 この中で4,000万漁協なんですけど、特殊設備費というところにも補助金が適用されて、全部でこの4,000万は両方にかかってくるんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい、どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

委員御指摘のとおり、設備費にも補助が充当させられる見込みでございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 内訳はいまのところわからないということですよね。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 現在のところ、基本構想というところで、まだ細かく補助金のどこが該当とかというところまでは精査してございません。概算費用で出してございますので、どこに幾らというところではなくて、全体でおおよそ

どのぐらいが補助対象になって、補助率が2分の1というところで概算費用として出させていただいています。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 そうしたら、ここの上の表の中で、例えば共用スペースには補助金が入らないとか、そういうわかっているところがありますか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

賑わい創出機能の、いわゆる利益を生む部門ですね。レストランから直売スペース、こちらについては、国交省の補助は見込めないというふうに見込んでいます。

また、その下の管理事務所、こちらも便益を提供する施設ではございませんので、こちらもちよっと見込めないのかなと思っています。多目的スペースですとか会議室、トイレなどには充当できるのではないかというふうに見込んでございます。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 漁協は。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 漁協機能につきましては、全ての機能が対象になるというふうに見込んでございます。ただ、いろいろ部材とか、ここまでだったらいいよとかいうのがございますので、現在のところはこの程度を見込んでいっていることとなります。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 そうすると、いまのお話で、ピンクのところの賑わい創出機能の中のレストランとか直売スペースには補助金がないという中で、一番右側の備考のところに、めしやの現況はテラス席を含むとあって、50席程度というのは、このちょっと関係を教えてください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

いまのめしやさんは部屋の中だけでは一応30席程度というふうに伺っています。この50席程度というのは、計画をしている85平方メートル、こちらを整備していくのに大型バスが1台、お客さんが来て、それだけで人が入れなくなってしまうとちょっと厳しいということなので、大型バスのお客さんプラス1組、2組のお客様が入れる50席程度の面積を必要とすると、85平方メートルというふうな形で考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 そうすると、予想としては50席プラスめしやさんの分の30席が入って、80席を確保すると。

このめしやさんの関係なんですけれど、ここは補助金が入らないわけですから、こういうところも一緒に整備費の中に入るんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

すみません。ちょっといまの説明で説明不足の点がありましたので、改めて説明させていただきます。

備考欄につきまして、めしや大磯にはテラスを含む現況の面積として、左側の現況の面積で55平米というような記載をさせていただきます。

また、計画案で2階のところの85平米というところは、50席程度を必要限ということで見込んでおりますので、50席程度を見込んだ面積として85平米というような記載をさせていただきます。

真ん中の調理スペースにつきましては、85平米の約4割ということで、30平米を見込んであるということで、記載の仕方が備考欄の上2つにつきましては計画案、めしやにつきましてはいまの現況の面積の根拠を記載したということでございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 とりあえずめしやは廃業という形になりますよね。いま現状のやつはね。

○産業観光課長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

めしや大磯につきましては、賑わい交流施設ができるまでの仮設の設備ということで、県のほうに御了解をいただいまままで運営してきたものですので、賑わい交流施設の中に飲食店等ができれば、「ちょっと待って。もう一回言ってみて」と呼ぶ者あり）もう一回ゆっくり言います。すみません。

めしや大磯につきましては、賑わい交流施設整備の中の飲食店ができるまでの施設ということで県のほうに了解をいただいて、いままで建ててきたものです。ここで賑わい交流施設の飲食店ができれば、めしや大磯のほうはなくなるというふうに考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 そうすると、レストランというのはめしやが運営するということになるんですか。指定管理。

ちょっとこの指定管理のところと一緒にちょっと聞きたいんですけども、私、一番最後の8ページで最初に指定管理を募集しますよね。その後、みなとオアシスの30年に申請して登録するということなので、この辺の時系列の関係がよくわからない。指定管理を先に募集しちゃっているということの、登録をして認められてから指定管理をするんじゃないかと、じゃあ登録されなくても、ここは運営していくということになるんですか、民間の方。ちょっとその辺、よくわからないんですけど、説明してください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ちょっともう一度説明をお願いします。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

賑わい交流施設につきましては、先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですけども、飲食とか物販とか含みますので、町が経営していく、運営していくのは難しいだろう。そういうところで、こちらの運営をしていただく指定管理者を募集してまいります。ただ、町が基本設計、実施設計をやって、建物を建てて、ここに入ってくださいねという形で募集すると、多分事業者のほうで使い勝手が悪いですとか、ここはもう少し広くしたいとか、一応こちらに出させていただいているものは、事務局、町が考えた案でございますので、事業者によっては50席ではなくて、うちは60席だったほうがいだろうとか、直売所はこのぐらいスペースがあるけど、こんなに要らないよとか、そういったような提案があると思います。

そういった運営していただく事業者はこの賑わい交流施設そのものの設計思想の御提案をいただいた中で、その建物の内容を含めた提案を採用していく。それで、施設の建設を行って、31年度から建物ができた段階で、その業者さん、選定した事業者さんに運営に入っていただくというようなイメージをしています。

みなとオアシスの申請につきましては、特にこの建物ができる、できないに関係なく、順次整備をしてまいる予定ですので、そこら辺で条件が整った段階で、みなとオアシスの申請の条件が整った段階で、申請をしていくということを考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。わかりましたか。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 そうすると、このみなとオアシスの申請登録の中にそういうものは条件として入っているんですか。そういうふうなもう管理者が決ま

っていて、こういうふうにするということが、申請するときの、登録するとき、こういうものが決まっていなくてだめだよというふうな国のほうで決まりがあるんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

みなどオアシスの登録につきましては、トイレがあるとか、駐車場があるとか、交流スペースがあるとかという施設の機能の指定というか、条件がございしますが、その管理運営を誰がやるとかというところまではそこに出す必要はございませんので、そういった大磯港にみなどオアシスを登録する機能が備えていれば登録できるという形になります。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 すみません、資料としていただいていたかどうかかわからないんですけど、そのみなどオアシスの申請に対する条件みたいなものがいただいていたかどうか、ごめんなさい、私わからないんですけど、もしいただければ、それを資料としていただいて、どうもこの辺の順序を、私たちはめしやさんがそこまでの仮の飲食店だということも知らなかったし、これができたら閉鎖して、その後、じゃあ賑わい創出機能の誰かが運営管理と、指定管理でやる募集をする。その辺のイメージがまだ湧いてこないの、もうちょっと考えさせていただきたいと思います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 資料ですか。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 もらっていた。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 いやいや、その確認をまず、その資料の確認をちょっと。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 じゃあまず確認をしてください。いただいていたかなと思って。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

昨年の7月19日に開催させていただきました総務建設常任委員会の資料の中で、きょうお渡ししてはないんですけども、大磯港みなどオアシス事業の概要というところで、みなどオアシスの認定の要件というところで、①番から⑤番までお示しをしている。こちらの条件がみなどオアシスの登録の要件という形になります。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 いまここに資料があつて、これね。みなとオアシスの認定の条件が5つあります。広場がある。それから観光客が休息時に利用できる駐車場、トイレがある。それから、適切な管理運営が行われ、みなとの賑わいを創出する活動が行われているということですね。

じゃあ、こういうものが行われているということが前提になっているということですか。私はこういうものを行うためのいろんな条件が整ってから登録をするのかなと、そういうふう感じていたので、この辺、じゃあこういうことが管理者が先に決められて、一緒に入って、設計段階、実施段階、レストランとか、そういうものの機能はちゃんとできているよということが登録の条件だったということでもいいんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

委員御指摘のとおりでございます。管理運営につきましても、言ってみれば現在も港としては管理運営は行われていますので、それがどういうふうな手段になるのかというところになると思いますので、そういった管理運営につきましても、今後、指定管理の中でどういった管理運営をしていくのかというのは、事業提案を募集していきたいと思っておりますので、そこら辺を含めた形で、みなとオアシスの登録作業をしていきたいというふうに考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 そうすると、1番目の1ページのところで、「みなとオアシスエリアについて」といって、ポートハウスてるがさきとか、いろいろなもの、指定管理が決まっていますよね。そうすると今度、指定管理者をこのところで登録に当たって指定しなくてはいけないというところで、ここもエリアだから、こういうものも全体として指定管理者の関係はどうなっていくんでしょうかね。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

今回、指定管理を募集したいというのは賑わい交流施設のみになります。そこを含めて周辺をどういうふうな形で活用していきたいというのは提案に含まれると思います。

今回の今度の4月から指定管理を行いますポートハウスてるがさきにつきましては、こちらは今回の募集をしていきたいという指定管理とは直接関係がございませんが、みなとオアシスのエリアに含まれていますので、一体としてどういった事業ができるのかという

のは、今後ポートハウスてるがさきの指定管理者の自主事業というんですかね、そういうのもどンドン提案はしていただきたいなと思っていますけれども、このみなとオアシスの賑わい交流施設の指定管理者募集とは直接は絡んできません。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 じゃああと時間がもうないので。あ、終わっちゃった。じゃあまた。時間があればまた。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 4ページの図面がございます。イメージ。あと5ページ。これはどういう方がこういう仮の、仮のイメージということなんでしょうが、普通図面というところに、プロット図であったように、どこがつくったというような表記があると思うんです。ここは誰がつくれるんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えいたします。

今回の基本構想の策定業務委託というのをアーバンデザインコンサルタントという業者に依頼してございます。そちらにつくらせたものでございます。ただ、基本構想というところで、面積も概算でございますので、こちらが縮尺にきっちり合って、さっきの1,990に合っているかというところ、若干合っていないところもあると思います。あくまでも平面図ということではなくて、平面イメージというところで、現在必要と思われる機能を建物に当てはめるとこんな感じになるねというところで、来年度以降、実施設計の段階ではきちっとした図面をつくっていかなければならないと思います。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ、高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 それでは、そのときにはしっかりした下に表記がされるという確認でよろしいですね。

それと、水色のところと赤いところの差というのは、これは強固なということになると、やっぱりRC構造になるのかなと想像するところなんですけど、これは確認ですけど、漁協のイメージとしてはRC構造、そしてオレンジ色のところ、これはやっぱり木造というイメージでよろしいということなんでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

委員御指摘のとおり、イメージ的にはそのように考えています。ただ、全体的には水揚げのところはなかなか屋根があるだけになるので、難しいかもしれませんが、全体的に例えば2階のところのピンクと水色の部分が見た感じ全然違うものというのと、ちょっと見た目もよくないので、そこら辺は全体的に一つの建物っぽく見えるように、木造でない部分も木造風な、周りに木をやったりというような形にはしていきたいなというふうには現段階では考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 イメージとしてね。

高橋委員、どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 いい。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 いいの。

鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それではまず資料1について伺います。

この会議、6回行われていますけれども、これは公開をされていたんでしょうか。それとも非公開だったんでしょうか。確認させてください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

町で行う審議会のように、公開規定が特にございませぬ会議で、内容的にはかなり未成熟な情報というか、細かい状況を審議、審議というか、協議をしていただいていますので、特に公開はしてございませぬでした。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 非公開ね。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 はい。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それは非常に残念というか、ちょっと理解できない部分ですけど、そのことはまた、きょうはもう質問しません。

今度、資料2の別表のところメンバーがいらっしゃるんですが、ここで前回の常任委員会のときに砂利の飛砂のことも質問したんですが、この6回の会議の中で、この飛砂問題とかいうのは出ましたか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

飛砂問題というよりも、大磯港の中にああいった砂利の受け入れ港、骨材の受け入れ港があるので、みなとオアシスを進めていく中で、砂利港の歴史ですとか、そういった迷惑施設ということではなくて、この砂利の受け入れ施設もあることも大磯港の一部だというところで、共存共栄をしていくような形で、一緒にPRですとか、そういうのをやっていったほうがいいのではないかという意見がかなり委員からは出されていました。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 由井君、どうぞ。

○産業観光課長【由井 要君】 産業観光課・由井です。少し補足をさせていただきます。

この件に関しましては、前回の総務建設常任委員会のお話が出ましたので、所管しております神奈川県平塚土木事務所のほうに随時確認をしている状況です。

今年度の状況としましては、飛砂防止に関します設計委託業務を手続をしているということで、来年度順調に工事のほうに進みたいというようなお話を聞いてございます。また情報が入りましたら、何らかの形で御報告できればというふうに思っております。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それは報告を待っています。でも、一応あそこの感じがいい港になるのかどうかというのは、いま非常に関心がありますが、きょうは県のほうで進めているということの報告を受けるにとどめます。

それから、今度は2番目で、資料3の1ページでエリアが決まっていますね。そのことについて、先ほど渡辺委員の質問もあったように、どういう機能が国交省のほうで求めているのかという中で、地域住民というのが出てきました。この「みなと下町」と黄色で囲ったところ、この方たちはどういうことを求められるようになるのか、聞かせてください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

こちらのみなとオアシスの推進会議につきましては、地元代表というところで、南下町と北下町の方に参加いただいています。こちらの中で推進会議等で意見が出されていたのが、みなと下町がかつては漁業が盛んだったときにはかなり栄えていて、人であふれかえっていたというところで、そこまでのにぎわいは取り戻せないかもしれないけれども、港と一体としてこちらをにぎわいが戻るような形でみなとオアシスを進めていってほしいと

というような意見は出されています。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 にぎわいを求められた場合には、また別にお金もかかっていくんだろうというふうに思うんですが、そこら辺はどういうふうな感覚でいらっしゃいますか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

下町の方々に負担を求めていくというのも一つかと思えますけど、私ども今考えてございますのは、来年度の委託の中で設計提案付き指定管理者の公募というお話をさせてもらったかと思うんですが、その中で、例えばいま現在北下町、南下町につきましては、約40軒の空き家があるというようなことを聞いてございます。空き家対策などのまちづくり対策を来年度の設計提案付き指定管理者の公募の中で、例えばですけど、空き家を改装したゲストハウス、交流スポットの創出であるとか、例えばですけど、大磯市の出展者が空き家を活用するような、そんなエリアマネジメントみたいな提案も一緒に仕様書の中に書いていけたらいいなというようなことをいま考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 そういうことを行うに当たっては、やはりまた町の財政出動も求められるというふうに考えておいていいですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

いま現在細かいところまでは詳細はできていないのが実情なんですけど、空き家活用ということで、場合によりましたら、町のほうのある程度の補助金というのも視野に入れていかなければいけないのかなといったようなことは頭の中に入っている状況です。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 その是非はちょっと別にしておいて、もう一つ、エリアの中で、ここ、釣りを楽しんでいる方がたくさんいらっしゃるんですよ。子どもさんなんか、子ども連れですごくほほ笑ましい光景があって、いいなと思っているんで

すけど、特にこの釣り、遊漁船の釣りということは、この基本構想の業務委託のところで釣りというところがあるんですが、「定置、遊漁、釣り」というのがあるんですが、ここの特に子どもたちが釣りをしている一番波の来ないこの荷捌き所のところについては、県はどのような考えでいるんですか。ここをもっと釣りを進めるようにとか、そういうのがないのかなと思っていましたら、今回、あまりないんですよ。例えば2ページの展開イメージについても、釣りというのがないんですね。それが無いのはどういったわけなんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

この釣りにつきましては、灯台があります西岸壁につきましては、釣り場として開放をさせていただきます。ところが、皆さんがいま釣りをしておられますいわゆる「中央岸壁」と書いてあるところですね、こちらはあくまでも陸揚げ用の岸壁というところで、公式には釣り場としては開放されていないところを、船が来ないので皆さんが釣りを楽しんでいるというところですので、ここを公に釣り場として皆さんに開放というのはなかなかちょっと書きづらいところがございますので、ちょっと御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それでは、大きな3つ目なんですけれど、この資料3の8ページの右の図ですね。これからどういうふうにしていくのかということで、「指定管理者の応募」というピンクの囲いが右の上のほうにあります。

そこでちょっと伺いたいんですが、結局、実は賑わい交流施設に上限5億8,200万円という実施計画の数字を12月議会で見つけまして、私はのけぞったんですが、ここでは3億3,200万円でしたっけ、3億2,000万か、というふうになっていますね。この細かいことはともかく、私が聞きたいのは、指定管理に支払う額はまず維持管理費だとか、そういうことというのは必ずかかってくると思うんですけど、それは町が支払うという、そういう、参考資料でいただいた中で、設計提案付き指定管理方式というのをやると。やる考え、まだ決定はしていないのかよくわからないんですけど、そこら辺も含めて、これからどのぐらい維持管理費がかかっていくのかというのはどこで見えてくるのか、教えてください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

現在のところ、まだそこまでは細かくは出してございません。来年度、アドバイザー業務を発注する中で、要求水準書の中に盛り込んでいきたいというふうに考えています。委員おっしゃるように、維持管理の部分と利益を生む部分があると思いますので、そこをどういうふうな形で相殺していくのか、賃料という形でどのくらいいただくのか、そういったところを含めて、来年度の要求水準書の中では数字を出していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それで、ここが5年契約というのは同じ8ページ一番下にあるんですよ。これ、5年契約というのはもうちょっとめちやくちや。5年でさよならしてもらおうような施設つくっちゃいけませんよ。ここが固まるのはいつなんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

委員御指摘のように、こういう建物をつくって、建物の費用は町が出すんですけども、運営をするので、一般的に指定管理というのと、リサイクルセンターのように15年とか、20年というのが多いというのは承知しています。

しかしながら、こちらの港湾区域で神奈川県が底地を管理してございます。神奈川県は港湾条例でこちらを占有するのに、町が建物を占有するのに県からの占有の許可をとらなければいけません。その占有の許可の上限が5年間というのが神奈川県は条例に記載されてございますので、仕様書上は5年間の運営をお願いします。

ただ、現在、漁協の施設も同じような形で、更新、更新で、県の専有をいただいています。5年で終わっているわけではございませんので、そこら辺は神奈川県と協議しながら、その5年が終わったらさよならではなくて、その後5年もやっていただけるような形では考えていきたいと思いますが、神奈川県は条例の縛りがございますので、ここで15年という記載はできないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 いや、それは県はそうかもしれないけれど、町はそれじゃあ困るでしょうということで、この推進会議にも県が出てきたりなんかし

て、それで、得意のただし書きか何かないのかなとか、もしやるんだったら、もう覚悟決めてやんなきゃいけないですよ。でも、私はこのきょうやっとな基本構想のまとめが出てきた中で、これならいけるというふうに、そういう感触は残念ながら持てないということはお伝えしておきたいと思います。

それで、この港はみんなが楽しめればそれなりにいい場所だし、最初からやるなということは全然言っていないし、でも、こういう形でやっていくことについて、みんなが安心して推進できるかといったら、ちょっとそこまで行っていないというふうに思います。

それで、特にやっぱりこの5年で、じゃあ何かが起きて、それが取り壊しとか、県の条例、許可できませんよというんだと、本当に困っちゃうじゃないですか。そこら辺は何かで担保というか、言質とっておかないと困るんじゃないんですかというのが、このまんま進んでしまったらちょっと怖いなと思います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

現在の漁協の施設も5年で取り壊しということにはなっていないので、そういった5年間でさよなら、取り壊すというようなことは毛頭考えてございませんで、そのために今回の会議の中にも神奈川県に入らせていただいていますので、5年間だけということだけではなくて、とりあえず仕様書上は5年間ということを書かざるを得ないと思っていますが、今後も引き続いて建物については町の建物になりますので、5年間で壊すということではなくて、長い間使っていただけるような施設を整備していきたいというふうには考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 そのためにはこれ、予算でも聞けると思うんですけど、この指定管理者の応募のときに、どのぐらいの維持ができる建物を求めるのかとか、もう本当に根本的なところからかかわってくると思うので、ちょっとそこら辺はきちっとしていただきたいなというふうに思っていますというので、別に答弁は要りませんので、終わります。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ほかにございますか。

どうぞ、副委員長。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 まず、ここ確認なんですけど、いま、ページ3のところの先ほど来ちょっと質問あったレストランの部分ね、賑わいのところ。そ

このめしやのところは現況はというところがありますけれども、この賑わい創出機能というところの、そこが賑わい交流施設ができたときには、現況から出して、めしやさんが続けて営業を行うという、そういう理解でいいんですか。ここで終わると聞いたんですけど、そこをまず。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

こちらめしやさんが入るかどうか、結果的に入ってくることもあるかと思いますが、そこら辺の賑わい交流施設全体のマネジメントをするそういっためしやさんですとか、直売所を運営するそういった事業体を募集してまいりたいと思いますので、その中にめしやさんが入ってくれば、めしやさんが引き続きやるとと思いますが、いまの段階でめしやさんがそのままこっちに入ってというところまでは言えないというふうに考えています。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 そこが確認できました。

それで、ページ1のほうで、みなと下町エリアというのがこれから交流スポットになるようなエリアマネジメントもしてってもらいたいということなんですけれども、下町の中にいま、鮮魚業というのをやっているところがありますよね。具体的に名前を言うと、魚浅さんとか、魚熊さんとか、橋平さんとか、大磯町には国府のほうにももちろんそういうお魚屋さんというのがありますけれども、そういう方たちは大磯港のみなとオアシスの中には全然現状として入らないわけでしょ。大磯市の日常化ということもコンセプトに入れていращやるけれども、そういう現況の鮮魚業という方はどういうふうなことになるんでしょうね。ちょっとそこが心配なんですけど。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 魚商ですよ。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 うん。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

恐らくいまこれから指定管理を募集する賑わい交流施設を運営していく中に、場合によったら魚商組合とか、そういうところが、わからないですけどチームを組んで、いろんなところのチームを組んで応募してくるということは考えられると思いますけれども、現在、この推進会議等にはそういったお魚を売っていただけるような組合の方は入っていないのが現状です。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 入っていないでしょ。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 総務建設のほうで、八幡浜のほうにこの間伺ったときに、やはりお魚屋さんというのがぐーっと並んでいたんですよね。これには、それこそエリアマネジメントに期待して、そういう人たちも潤うような形になっていくんでしょかね。ちょっとそこが心配なんだけれど。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 魚商組合。

どうぞ。

○産業環境部長【岩崎俊一君】 産業環境部・岩崎、お答えいたします。

そもそも設計提案付き指定管理型のポイントと申しますのは、先ほど鈴木委員からもファイナンス的な、5年ぐらいじゃもととれないからとかと、そういう話もございました。今回設計提案型というのは、露木のほうが御説明をさせていただきましたように、通常の指定管理というのは、公共、いわゆる町が建てた建物について、指定管理してくれないから始まっております。

それに関しまして、やはり自分の使い勝手がいいようなことを提案してもらったものを町が建てて、その提案してもらった方に今度は管理運営をしてもらうことがまず前提になってまいります。管理運営するときに、例えば岩崎が手を挙げて、私だったらこうやりますから、こんなものをつくってくださいといったときに、私一人ではやはり魚も売れません。ご飯もつくれません。また会議室ですとか、案内もできません。そうすると、いろいろな特技にたけていらっしゃる方をいろいろと引き連れてくる。そうすると、今回のリサイクルセンターのように、地元の運搬業者さんを使うですとか、あるいはこういった地元の人を使いなさいとか、そういう寄せ集めという聞こえが悪いのですが、ジョイント、コンソーシアムを組んでいただくようになります。

そうしますと、今回、朝市等をいま大磯市ですとか、朝市をやっておるんですが、そういったものを常態化していきたい部分がございます。そうすると、魚を常に売れるようなことを考えたときに、魚に、やはり魚商に長けていらっしゃる方でなければ続けることも不可能だと思いますし、また、万たび干物ばっかしであれば、やはり飽きられてしまうと思います。そういったときに立ち上げる、手を挙げる方の裁量の中で、魚屋さんの機能についても、私がやりたいんだけど、先ほどの、固有名詞はちょっとともかくとしまして、入ってくれないかなとかというふうな呼びかけのもとに、提案をしていただくというのが大前提でございます。

以上でございます。

それと先ほどの設計提案付きというのは、横表で先ほど御説明させていただいたんですが、PFIですとか、本来であればPFIというのは長期にわたった中での採算が合う部分があるんですが、やはり上限付きな、いわゆる土地の縛られている上限がございますので、1者が15年もできる、20年もできるというものではございません。その中で、指定管理を受けていただいた方が今度は5年後にいいか悪いかというふうな評価をした中で、やはりもっといいものがあるかどうか、また、それは公募した中で決めていく部分もございますので、当然継続もあると思います。そういったふうなことを今回の設計提案付き指定管理型の形で進めていきたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 奥津委員。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 ちょっとお魚屋さんにこだわりますけど、このみなとオアシスのエリアのみなと下町の中で、さっきちょっと具体的にお魚屋さんのお名前なんか言いましたけれども、そういう指定管理をお願いするという場合は、大磯全体のエリアの中のそういう魚商さん、お魚屋さんとか、そういうことも含めて考えられるんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 わかる。

○産業環境部長【岩崎俊一君】 岩崎でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業環境部長【岩崎俊一君】 お答えさせていただきます。

町全体の魚屋さんとかというよりも、まず今回のこの提案が通った中で進めていくときに、当然1者だけでなくして、私だったらこの業者さんと組みますよとか、私が手を挙げたときには一緒に組んでもらえませんかという、やはり下打ち合わせ的なものが前提になってまいると思います。

ですので、呼びかけについて、やはり大磯町全体を知らなければ、そういう人は手が挙げられないと思いますし、自分が手挙げをするときにはある程度確約があつての手挙げだと思いますので、そういう情報を次年度の中で要求水準書、先ほど来出ております地元の業者さんを使いなさいですとかいうことも含めた中での要求水準書をつくっていくような形を考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 奥津委員。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 現時点ではそういうことは業者の方は知っていらっしゃる、その進行状況。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい。

○産業環境部長【岩崎俊一君】 岩崎でございます。

いままでこの推進会議を進めてきた中で、現段階、基本構想を進めてきて、今後大磯町がどういう形で進めていこうかということがいまできてきておりますので、まだそこまでは広くは周知されていないというふうに理解してございます。

以上です。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 わかりました。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 いまのことに関連しているんですけど、副会長さんがこの北下町の町内会長、ずっと岩田さんとおっしゃる方ですよ。そうすると、やっぱりその地域の方との情報共有みたいな、そういうところは、この方は地元の関係者として出てきているわけではない。すごく立ち位置が難しいのかなと思っているんですけど、その辺はどういうふうに御本人も捉えていらっしゃるのか、ちょっと気になるところ。

それが1つと、それから、この3ページの。あつ、1個だけ。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 じゃあ、いまのことに對して答え。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

この推進会議のメンバーとしては、北下町の区長さんというところ、北下町の区長さん出て下さいねということではなくて、南下町、北下町でどなたか出してくださいというところで、北下町からは区長さんの岩田さんが出てこられたという形になります。

ですので、岩田さんがどの立ち位置で出ていらっしゃるかというところまではちょっと把握してございませんが、一応地元の代表という形で出てきていただいているというふうには理解してございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 その辺がちょっとすごく気になるところかなって、私も奥津委員のお話と同じように、下町エリアと自分たちで決めていますけど、この下町エリアの方たちの認識とか、こういうものがちゃんと伝わっているのかなという、

当事者不在になっていないかというところがちょっと気になるところなので、その辺だけ申し上げておきます。

それから3ページの、先ほどちょっと時間がなくなっちゃったので追加で聞きたいんですけども、下のほうに出ていますね。3億2,000万かかるということなんですけど、そのほかに施設の解体費とか外構工事費、それから漁協機能の事業費は漁協へ負担を求めるという、その辺のことをもうちょっと説明していただけますか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

まず、解体費でございますが、こちらは現在の漁協さんが持っている施設でございますので、こちらの解体については漁協さんのほうでやっていただくというような考えでございます。外構につきまして、今回は建物だけの費用ですので、建物をつくると周りのコンクリートを剥がしたり、歩道をつくったりというのがかかりますので、そういった費用は別にかかってきますというような記載をさせていただきます。

基本的には漁協の施設を建てかえるには、漁協さんのほうで申請をして、補助をもらって、場合によったら町のほうから水産振興という形で補助金を出して建てていくという形になるかと思いますが、今回は賑わい交流施設を含めて一体的に町として整備をしていきたいと考えてございますので、本来漁協さんが負担するような費用については、漁協さんのほうから、負担金という形になるかどうかわかりませんが、応分の負担は求めていきたいというような考えでございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 じゃあ、先ほど全体として5億8,000万だっけ、8,000万ぐらいかかるという事業費の想定の中にこういうものも入っていると考えていいですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

5億8,000万というのは、平成29年度から30年度の総合計画の実施調書のときに算出したもので、今回新たにいろいろな条件が整いまして、精査した結果、この5億8000幾らというのはいろんな設計費等も含んでいるんですけども、このときに賑わい交流施設の建物としては5億6,000万というのを見込んでいました。それが現在、最新のいろいろな条件を加味して設計をすると、3億2,000万まで下がったというところで御理解いただきました。

いと思います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 じゃあ最後になります。

私、このみなとオアシスの推進会議と作業部会、この会議録をこの間、情報公開したんですけれど、これ、非公開でやっていますよね。こういうもののやっぱり会議録というのはちゃんと、私、ホームページに出ているかなと思ったんです。こういう大きい事業なので。でもホームページにも何も出ていなくて、こういうことをやっているということで、それはじゃあ出てくるものは何ですかね。要点筆記みたいなものになるんですか。ちゃんと会議録つくるべきだと思いますけれど。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

現在、基本構想の取りまとめを行ってございます。その中で、こういった会議の記録はどういった形で出すのかまだ詳細決定してございませんが、会議録と会議資料についてはその報告書の中できちんとしていきたいというふうに考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ではこれに、あるの、じゃあ。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 その中で、最後の2月1日の分はまだまとめていないので、ほかのはでき上がっているというふうに聞いたんですよ。こういうやっぱり委員会のほうにこういうものも資料としてきちんと出してもらいたいなと思うんです。どんなふうな話し合いが行われてきたかという。公開規則の中になかったとかって言うんですけれど、これだけ大きい会議をやっているわけですから、私、その会議の規則みたいなものをちょっと知らないで、これから調べてみようと思いますけど、この辺のものもちょっと考え直していただきたいなと思っていますけど、そこはどうですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○産業観光課長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

今回の推進会議や作業部会につきましては、先ほどから申し上げていますように、港湾利用者、地元関係者、関係協議会、港湾管理者というような大磯港に関係する方々を中心に、みなとを中心としたみなとオアシスエリアの設定、全体配置、そして賑わい交流施設に必要な機能、規模の方向性、方針レベルについて意見をいただく機会を設けて、ベース的なものを検討してきたという経過がございます。今後このベース的なものに議員さん方々の意見をいただきながら、基本構想だけでなく、整備に関連する具体的な施策等につ

なげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 よろしいですね。

(奥津勝子君「最後、ごめんなさい」と呼ぶ)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 じゃあ、一つね。

○総務建設常任委員会委員【奥津勝子君】 いま中央岸壁にすごいですよね、釣り人が。圏央道ができてからもう八王子のほうからとか埼玉のほうとか、「どこからですか」とか言ったら、「練馬のほうからです」と。結構遠くから見えているのね。それで、さっき鈴木委員も言われたけど、お子さん連れで土日なんかも来ていらっしゃる。先ほど来のお話を聞いていると、黙認しているという状況なんでしょうけれども、「大磯っていいところですね」「この海いいですね」「子どもさんを遊ばせるところもあって、いいですね」と。私たちも、「町はどうですか」なんて聞きながらお話し合いをするんですけど、勧めてもいいですよ。ちょっとそこだけ。黙認というような感じだなと思うんだけど、「ぜひいらしてください」と言っているんですけど、いいですよ。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい。

○産業観光課長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

基本的には神奈川県さんのほうと調整は必要というふうに思っていますけど、私どもが一番心配しているところは、例えばいま堤防のほうにつきましては釣り場として開放していますけど、きちんと転落防止みたいなのがついているかと思います。中央岸壁のところにつきましては、安全の転落防止みたいなのがございませんので、そういった安全確保ができないと、なかなかオープンでどうぞというわけにはいかないところがわれわれ立場的にございますので、そこを第一に考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

(吉川重雄君「ちょっとさ、いま話で腹立つんです」と呼ぶ)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 吉川委員。

○議長【吉川重雄君】 要はそんなことを黙認していたなんてだめだぞ、はっきり言って。事故が起こったら責任体制、黙認していたから知りませんなんて話にならんぞ、はっきり言って。

それと同時に、もう一つ言うけども、さっき奥津さんが言った魚屋さんの件だけど、それはこれから町は言ってみればマネジメントの設計委託をするのはわかるけど、でも、要

は町がそういう魚屋さんの考え方をどういうふうにしたいのという、そういう設計委託するための町の方針を委託業者にきちっと方針を出さなきゃだめだぞ、はっきり言って。そういうアンケートを全部取っているんだから、いままでずっとやってきて。その中で町がどうするかというか、そういったものを設計委託者にきちっと出さないで、設計委託者に全部丸投げした結果を町は考えるんじゃだめだぞ、はっきり言って。それだけ言っておくぞ。

それで、委員会はまだ終了じゃないけども、これは休会中のことで、きちっと委員会としてやりなさいよ、はっきり言って。委員会でこれをちゃんとやらなきゃだめですよ。休会中の審査をするということ。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 閉会中のね。

○議長【吉川重雄君】 それをきちっと決めてくださいね。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はいはい。

○議長【吉川重雄君】 僕は本当は町がいなくなっただけから言おうと思ったんだけど、いる中でちゃんとやらないと。いまいろんなことを言っているけども、情報公開を非公開でなんてとんでもないよ、はっきり言って。俺から言わせると。そういうのをちゃんとやらせないとだめ。いい、それだけははっきり言っておきますから。これは委員会終わる前にきちっと委員としてこれは今後どうするか。いまのような形のただ報告受けてそうですかの話にはなりませんぞ。それはもう議会としてはだめなやり方だから、そういったことをきちっとやっていくということを、委員長、取り決めてください。最後にね。お願いします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 これから予算委員会もございまして、そのほうでも審査していただくということもありますが、いわゆる今後のことに関しても、監視していかなくてはいけないので、方向性も考えていくかどうか、これから検討したいというふうに思います。私の判断だけではなく。

では、これをもちまして質疑を終了します。

議題（２） その他

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 それでは、「その他」として委員から特に御意見ございましたら、お願いします。

○議長【吉川重雄君】 いまのが意見だ。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 これをもちまして、総務建設常任委員会協

議会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

(午後 0時05分) 閉会
